

お知らせ INFORMATION

プレミアム付 商品券の申請は お済みですか？

町では、消費税の引き上げが家計に与える影響を緩和し、地域の消費を下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を発行します。

対象となる人には、8月に町より商品券購入のための申請書を送付していますので、購入を希望する場合は、申請書に必要事項を記入し提出してください。

◆提出期限
11月29日(金)

〈提出・問い合わせ先〉
町民税務課 税務係
☎45-2212

受講生募集！ 「創業塾」

町では、創業支援の一環として、毎年「創業塾」を開催しています。

今年も左記のとおり開催します。創業希望の人や創業のノウハウを知りたいという人など、多くの参加をお待ちしています。

◆日程
10月～令和2年1月の間
全12回(火曜日開催)
午後6時30分～午後9時

◆開催場所
テレワークセンター2号館

◆講師
◎J B I A 認定インキュベーター
トマネージャー

◎金融機関等の外部講師
◎創業経験者 など

〈申込・問い合わせ先〉
商工観光課 商工観光係
☎45-2213



献血バスが ふるさとまつりに やってきます

献血は命を救える身近なボランティアです。この機会にぜひ協力をお願いします。

◆日時
10月27日(日) 午前9時～午後3時

※ふるさとまつり開催時間中

◆場所
さゆり公園

※献血は400ミリリットルでお願いしています

〈問い合わせ先〉
健康増進課 健康支援係
☎45-4532



農業日誌等の 申し込みを受け付けています

町では、営農活動に役立ててもらうため、次のとおり日誌等の申し込みを受け付けています。

無料健康診断・ 相談会のご案内

町民の皆さんを対象に無料の健康診断と相談会が実施されます。お気軽にお越しください。

◆日時
11月2日(土)
午後1時～午後5時

◆会場
道の駅にしあいづ 交流物産館よりつせ

◆担当医師
◎会津中央病院院長
武市和之医師

◎竹田総合病院院長
本田雅人医師

〈問い合わせ先〉
福島県桐和クラブ
☎0241-27-5253



下水道に加入 しましょう！

町では、水質保全と居住環境づくりのため下水道事業を進めています。これまで、公

います。

◆農業日誌Ⅱ日記・収支・経営記録の3つの欄を基本とする小さめの日誌。B6判616ページ(予定) 1540円(税込)

◆ファミリー日誌Ⅱ大判でゆったり書ける横書タイプの日誌。B5判336ページ(予定) 1540円(税込)

◆新農家暦Ⅱ一年間の備忘録として最適な冊子。A5判88ページ550円(税込)

◆申込期限
10月29日(火)

〈申込・問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531



秋の農作業事故に 注意しましょう

コンバインなどで農作業を行う際は事故に十分注意してください。事故は農業機械を使用する際の安全意識の欠如や、操作の誤りが原因で発生

共下水道事業(野沢・大久保)や農業集落排水処理事業(小島・森野・宝川・白坂・笹川・野尻)により、下水道の整備を進めてきました。(その他の地域は合併浄化槽となります)

下水道は安全で衛生的な生活をする上で大きな役割を果たします。未加入の人はぜひ加入をお願いします。

◆下水道の役割

◎町がきれいになります
汚水がたまらず、臭いや害虫などが少なくなります

◎水洗トイレが使えます
清潔で快適な水洗トイレが使用できるようになります

◎美しい自然をつくります
汚水を浄化してから川に流すため、動植物に優しい水環境をつくります

◆下水道に加入するには…
左記担当課へ申し込みください。町指定業者に相談の上、申請手続きを行っていただきます

〈申込・問い合わせ先〉
建設水道課 上下水道係
☎45-4534

火災予防の徹底と 住宅用火災警報器の設置を！

喜多方消防本部管内では今年に入り、28件の火災が発生しており、4人が亡くなっています(9月17日時点、昨年同時期に比べ7件増)。

特に、就寝中や、高齢者がいる世帯での火災では、逃げ遅れにより死亡する事例が多くみられます。

◆火災から大切な命を守るためにも…

- ◎住宅用火災警報器を設置しましょう
- ◎警報器はホームセンター等で購入でき、取り付けも簡単です
- ◎警報器を設置していたことで火災を早期に発見できた事例もあります

〈問い合わせ先〉
喜多方消防本部消防課 ☎0241(22)6213

してはいます。

ゆとりある計画的な作業を心掛け、事故防止に努めましょう。

◆時間や気持ちに余裕を持ち 次の点に注意しましょう

- ◎安全確認を行い、誤操作を起さないよう注意を払い作業する
- ◎機械の点検は必ずエンジン停止してから行う
- ◎道路を走行する際は安全な速度で移動する
- ◎ほ場への進入、脱出時、畦越え時は特に注意する
- ◎一人での作業は避け、複数人で作業する

〈問い合わせ先〉
農林振興課 農政係
☎45-4531

「旧優生保護法 一時金支給法」 による一時金の 支給について

平成31年4月24日に成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」に基づき、旧優生保護法下で優生手術などを受けた人に、国から一時金(320万円)が支給されることになりました。

県では、対象となる人からの一時金の請求受付や相談などのため、「旧優生保護法に関する相談窓口」を設置しています。

窓口では一時金の請求手続に関する質問や相談などに保健師や相談員が対応します。

〈問い合わせ先〉
福島県「旧優生保護法に関する相談窓口」
☎024-521-8294

交通安全「ゆずりあい運転」

11月1日、「ゆずりあい運転」街頭啓発活動が県内で一斉に実施されます。

◆車を運転するときは、以下の運転を心掛けましょう

- ①常に交通ルール・マナーを守り、思いやりの気持ちを持って運転しましょう
- ②横断歩道付近で歩行者を見かけたら、減速しましょう。また、横断歩道を横断しようとする歩行者を見かけたら、一時停止しましょう
- ③交差点通行時や合流時、車線変更時など、車同士もゆずりあいの気持ちを持って、運転しましょう